

議会基本条例検討協議会

平成24年2月21日(火)

場 所:委員会室

- 1 大和市議会議会基本条例検討協議会設置要領(案)について(資料1)
- 2 今後の進め方について(資料2)
- 3 その他

午前 10 時 00 分 開会

議長あいさつ

1 大和市議会議会基本条例検討協議会設置要領（案）について

【河崎会長】 前回の協議で第 1 条を改正することになった。改正内容について、事務局に説明を求める。

【議事担当係長】 資料 1 をごらんいただきたい。第 1 条の「この要領は、」の後ろに「主権を有する市民の負託に的確にこたえる議会基本条例（案）を策定するため」という文言を挿入している。

【河崎会長】 説明のとおり改正することでよいか。

全 員 了 承

【河崎会長】 附則に関して、さかのぼって本協議会が設置された「2 月 8 日」とすることかどうか。

全 員 了 承

2 今後の進め方について

【河崎会長】 各会派及び議員から出された議会改革に関する意見の中で、本協議会での協議事項が資料 2 の内容である。しかし、代表者会では、議会基本条例を策定していく際には、別途さまざまな要素、意見を出していくことが確認されている。そこで、改めて議会基本条例案に盛り込む要素を提出していただき、資料 2 の事項とあわせて、分類して協議したいと思うがどうか。

【窪委員】 要素を提案することに反対ではないが、本協議会での協議が進み、認識が進展する中で、協議事項が加わることがあることを否定しないと認識していたがどうか。

【河崎会長】 議論をしていって、追加で協議が必要となる項目が出てきて、それを含めて議論することもあり得ると思う。また、資料 2 の本協議会での検討事項だけでは、余りにも少ないので、改めて検討項目の提案が必要かと思う。

【窪委員】 先日の茅ヶ崎市議会の視察では、議会として 1 つの政策課題を論議して、それを行政に提案するということが言われていた。請願や陳情を採択して行政側に送っても議会には強制力がない。それと同じようなら、どのような効果があるのかと思った。そういうことも議論する中で、イメージが膨らんでくると思う。

【河崎会長】 ぜひ、そういう項目を出していただきたい。極論になるが、今の窪委員の内容についても、条例案に入れて、「議会で議決したことは、行政は執行する」ということも検討できるかもしれない。

【窪委員】 そこまでいくと法律的な問題や予算が伴う問題があるので難しいと思うし、そういったことについて、法律との関係で行政に議会がどれだけ踏み込んでいけるのかもここで勉強しながらやっていく必要があると思う。

【河崎会長】 それに先立ち、地方自治法の議会に関する定義等を、改めてここで共有

するために勉強する必要があると考えている。

では、各会派から要素を出していただいで進めていくことでよいか。

全 員 了 承

【河崎会長】 締め切りは3月末でお願いしたい。特に書式は定めない。資料が必要なから、事務局に議会基本条例の内容が分類された資料があるので参考にさせていただきたい。

【窪委員】 事務局が参考になりそうな箇所を抜粋して、資料として配付してはどうか。

【事務局長】 それだと、固定化した条例になってしまうことが懸念される。広く皆さんの意見を聞きながら進めたほうが大和らしい条例ができると思われる。

【河崎会長】 統一した資料をつくると、他の条例を参考にした寄せ集めのような条例になるかもしれないので、各会派から提出していただきたい。

突然だが、議会基本条例を策定するに当たって皆さんがどのような思いを持っているか、一言ずつ聞かせていただきたい。副会長からお願いしたい。

【中村副会長】 二元代表制を確立できるように、もっと議会の権限を強めなければいけないと思っている。地方自治法上は権限があるが、行政に対して議会が弱いという実感がある。しっかりとした二元代表制を確立するために議会の権限を強化できるような形の議会基本条例にしたい。

【窪委員】 地方自治の本旨にのっとって、憲法が要請している内容を地方自治体が施策に生かしているのかどうかを監督するのが議員である。我々が提案しても予算化されて、政策化されるのは難しい面があるが、市民の要求が強ければ、それが政策化されていく。そういう立場を踏まえて市民の代表として、繰り返し提案していく。そういうことが議会に求められているので、私どもが資料2に提案していることを議会基本条例に盛り込むべきではないかということで臨んでいる。

【古谷田委員】 市民から「市議会議員は、ふだん何やっているの」と言われる。そのような中で、議会基本条例で議会報告会などを充実して、市民にわかりやすく伝えるのはよいと思う。あと、茅ヶ崎市の視察で茅ヶ崎市の議長が、議員の資質や志が大事だと言っていて、議会報告会などでも議員が勉強して、すべての質問に答えていくのが大事だということがわかった。市民にわかりやすくするための議会基本条例ならば大事だと思うので、いろいろと検討していきたい。

【山本委員】 本来、議会については地方自治法に定められているので、議会基本条例は必要ないという意見を聞いたことがある。ただ、議会基本条例をつくっていく過程で、議員全員が地方自治や議会をどうしていくかという問題について、認識を共有していったら、一丸となって条例を制定した事例があったとも聞いた。本市議会でも皆さんと議論して、大和市議会とはこういう議会で、市民の意見を代弁して行政側と対峙し、本当の二元代表制となる議会基本条例をつくっていくことができる可能性が十分あると思う。これを皆さんとともにつくっていききたい。

【赤嶺委員】 議会基本条例は、議会改革の一環という認識を持っている。いろいろな自治体で議会基本条例を制定しているが、機能せず、つくっただけで議会改革をやった気になっている失敗例が多い。今、地方議会に求められているものをつくりあげていける条例が、本市にとって必要な条例だと思う。これから時代は変わり、地方分権され、

地方議員に求められるものも変わっていく。その中で、我々が仕事をしやすく、市民が私たちを理解してくれるような条例をつくっていくべきだと思う。

【二見委員】 二元代表制を具現化していきたい。また、議員になって、しっかりとした議論ができる時間がない場合や、反論できないような状態になってから議会に提案されてくるようなことが多々あった。議会として力を持てる機会をつくっていきたい。

【井上委員】 行政は予算の執行者であり、議会はそれを監視し、提案していく。その提案を行政が実行していく。このように二元代表制をより強化していきたい。今の本市議会の状況を見てみると追認機関になっている感が否めない。例えば、市のホームページについて、一般質問で山本議員が指摘したが、いまだに議会のリンクは小さい。議会はこういう見方をされており、二元代表制としてなっていないと思う。議会の権限を強めるような、行政が嫌がるような議会基本条例がつくればと思う。

【山田委員】 議員や議会の大きな役割は、市民の声を吸い上げて、それを政策提案していくことだと思っている。二元代表制をしっかりと確立し、一部の思いのある市民の声だけでなく、多くの市民の声を聞いて、真剣に話し合えるかが大事だと思う。また、議会基本条例を協議していく中で、難しいことだと思うが、一部の思いのある市民の声だけでなく、多くの市民の思いや声を受けとめ、市民も醸成していくことについて、私たちが真剣に話し合っていることも市民にアピールしながら検討していきたい。

【河崎会長】 議会事務局からもお願いしたい。

【事務局長】 議会事務局は、行政と議会の両面の位置づけがあると思う。しかし、現在の立場は当然、議会のサポートを主に進めていかなければならない。そのサポートをする上では、中立性を保つために各会派の意見を公平にとらえてサポートしていかねばならないし、この辺が大変難しいところである。この中立性を保ちながら、開かれた議会、わかりやすい議会を目指して条例策定に少しでもサポートできればと思っている。

【河崎会長】 2000年の地方分権一括法の施行以後、地方政府の果たす役割が非常に高くなり、議決機関としての議会の役割も高くなっているが、議員の意識は変わっていない。また、議会と市民の関係で、市民は好んで行政参加をするが、議会の役割についての認識が強くないこともあって、議会への期待が進んでいない。二元代表制としての議会の役割がきちんと市民にもわかっているような議会になりたいという意識を持っている。そういう意味では、そのような要素も入った議会基本条例をつくりたいと思っている。

議長もお願いしたい。

【木村議長】 本協議会には、各会派からの精鋭が選ばれていると思う。ポイントを絞って、そのポイントが実現すれば価値ある議会基本条例となるように、委員の総力をあげて、完成まで気を抜かないで、実のある、大和らしいものにしていただきたい。

【河崎会長】 委員外議員からもお願いしたい。

【佐藤委員外議員】 中村副会長には別の場で話したのだが、私は議会の力が弱いと思っていない。例えば、先ほどホームページの件が出たが、議会としてきちんと申し入れたら、私は絶対改善されると思う。議会がきちんと決めれば、権限を使えると思っているので、それをきちんと決められるようにすることが大切だと思う。

【中村副会長】 私は、議会が弱いと言ったのではない。議会は本来強い権限を持って

いるのに、それを行使できていないから、議会基本条例で行使するためのものをつくる
と言ったのである。しっかりと聞いてくれないと困る。地方自治法で議会の権限がある
ことを踏まえて、それを実現できる議会基本条例をつくりたいと言っているのである。

【佐藤委員外議員】 そういったことを議会基本条例で決めること自体は賛成である。

【河崎会長】 中村（優）議員はあるか。

【中村（優）委員外議員】 大和市は財政も厳しいので、本当に必要なところにしっかりと使っていけるように、議員間でしっかりと討議をしていけるような議会基本条例をつくれたらと思う。

【河崎会長】 格調高い条例案になりそうな予感がする皆さんの抱負だった。提出して
いただく要素に期待させていただきたいと思う。

3 その他

【議事担当係長】 お手元に、「分権時代の議会と議会基本条例 議会基本条例は必要か」という、講演会の会議録を配付させていただいている。これは平成22年1月に本市議会で行った、中央大学の礒崎教授の講演内容である。改選前に実施した内容なので、参考までに配付させていただいている。会議録については、会派あるいは委員で見ていただくだけの使用でお願いしたい。

【窪委員】 意見がある。分権時代とよく言われるが、地方分権一括法は必ずしもそう
なっていない。そのいい例が国保である。国の所管事務を全部地方に押しつけて、財源的な負担はまったく責任を負っていない。保育園もそうである。民営化すると運営費が補助されるが、公立保育園だと運営費が補助されない。これも分権化と言って全部押しつけている。そういう背景を見ていかないといけない。分権一括法は膨大な量だったが、ほとんど審議をしていない。それを地方分権と言って、押しつけている。私はそういう認識である。この資料を否定しないが、参考にしながら、議会基本条例にどう生かせるか、反映させることができるかを皆さんと一緒に考えていきたい。

【河崎会長】 新人の議員の方は田口先生の講演を聞かれたただけだが、礒崎教授は一般論的、田口教授の講演は個性的であり、一般論のほうも踏まえて、ここの議論を進めていければと思って資料とさせていただいている。

今後の日程について、事務局に説明を求める。

【議事担当係長】 お手元に「議会基本条例検討協議会開催候補日（年内）」を配付している。本協議会は代理出席も可能としているので、できる限りこのとおりに本協議会の開催を予定させていただきたいと思う。ご協力をお願いしたい。

【河崎会長】 会派として無理な日があれば、この場でご指摘をいただきたい。

【窪委員】 極力この日程に合わせていかないと、なかなかまとまらない。

【河崎会長】 この日程のとおりでよいか。

全 員 了 承

【議事担当係長】 本協議会の周知について相談させていただきたい。まず、議会ホームページや議会だより、本協議会を設置して議会基本条例の検討に入ったということと今後の会議日程などの関連情報を周知させていただきたい。また、議会ホームページ

に要点筆記による会議録を公開していくことについて、ご確認をいただきたい。

【河崎会長】 ホームページや議会だよりで、本協議会への傍聴を市民に呼びかけていくためにもお願いしたいが、どうか。

全 員 了 承

【河崎会長】 市民にも傍聴を呼びかけていただきたい。これに関しては各議員のホームページを活用しても構わないのか。

【議事担当係長】 問題はない。各議員の判断になる。

【河崎会長】 ほかに意見等はあるか。

【山本委員】 委員会のインターネット中継に積極的に取り組むことになっており、予算がとれば、今年中にできるかもしれない。そのときは本協議会も中継していただきたい。

【窪委員】 予算は既に固まっており、可能性としては低い。補正予算で対応してもらえるのなら別だが難しいのではないか。

【赤嶺委員】 議会費の予算要求に決まりはあるのか。

【事務局次長】 特に決まりはない。予算編成に当たって、財政当局から、市の全体の方針が出される。その方針と需要に基づいて各部局が予算編成をしていくことになる。

【窪委員】 議会費は一貫して全体予算の0.7%ぐらいである。例えばアメリカは、議員をサポートするスタッフが配置されているが、そういうこともあっていいと思う。二元代表制といっても一般会計予算に占める割合は0.7%しかないというのはどうなのか。ほかの自治体では、1%ぐらいのところもあるのではないか。

【事務局次長】 特例市の中では、0.4~0.5%というところもある。

【窪委員】 神奈川県内の自治体は全国に比べて、議会費が少ないのではないか。

【事務局次長】 そのとおりである。

【河崎会長】 予算関係について、ほかになれば終結する。

今回は、4月12日（木）の13時からである。このときには、各会派からの要素が提出されていて、その分類ができていく予定である。さらに、地方自治法の中の議会関係の事項や、地方自治法の一部改正の情報も含めてレクチャーをお願いしたいがどうか。

【事務局長】 資料等は取り寄せられるが、解釈についてはそれぞれ考え方が違うので説明は難しい。場合によっては、できないことがある。

【赤嶺委員】 いろいろな要素を出して行って、協議していくイメージでよいか。

【河崎会長】 協議をして、ある程度まとまったら市民にも意見を聞く場を設けなければいけないし、条例として成り立つかどうか、専門家に相談する過程も必要になってくるかもしれない。そのようなことも全部含めて、議論したい要素を出していただければと思う。3月31日が締め切りなのでよろしくお願いしたい。

【佐藤委員外議員】 要素は会派ごとに出すのか。

【河崎会長】 会派でまとめていただきたい。ほかになれば閉会する。

午前10時58分 閉会